

記

一 争議發生の場所 城東區北砂町一丁目二六番地

二 争議發生迄解決の日 二月二十二日發生 二月二十四日解決

三 事業主側

- (1) 名称 東京亜鉛鑛業株式会社
- (2) 事業主ノ住所 城東區北砂町一丁目二六番地

取締役社長 鶴塚孝兵衛

(3) 資本金 五十万圓

(4) 事業の種類 亜鉛鑛業

(5) 企業系統 十

(6) 雇用労働者數 二六二名(内女二名)

(7) 労働賃銀 日給最高二四八錢 最低七五錢 平均一四五錢

(8) 退職年當制度迄福利施設の有無 退職年當制度有り 福利施設十

(9) 事業主ノ団体關係 十

四 労働者側

(1) 争議参加者數 一名(男)

(2) 争議参加者中組合加盟者及其組合名 一名 總同盟鉄工組合

(3) 總同盟鉄工組合 同右

五 争議發生原因

標記工場ハ大正十四年以來總同盟鉄工組合砂町第一支部ノ組織ナリ(現在全従業員ハ八〇名中組合員ハ二一〇名)工場長小泉豊次郎ハ總同盟ノ産業協力主義ニ同意ヲ持テ去ル二月四日市ノ労働局長ノ上二月十二日組合側ト共ニ總同盟産業協力宣言式ヲ舉行シタルニ副支部長 坪井守三郎ハ二月七日